

平成22年度

京都地方税機構

一般会計歳入歳出決算審査意見書

京都地方税機構監査委員

目 次

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の期間	1
第 3	審査の方法	1
第 4	審査の結果	1
第 5	審査の概要	2
第 6	実質収支に関する調書	1 1
第 7	財産に関する調書	1 1
第 8	意見	1 2

表記に関する注意事項

- 注 1 文中に用いる金額は、原則として 10,000 円未満を切り捨てて表示した。
- 2 千円単位で表示している表中に用いる金額は、特に記載がない限り、1,000 円未満を四捨五入して表示した。そのため、総数と内訳の合計額等が一致しない場合がある。
- 3 文中及び表中に用いる比率は、特に必要があるものを除き、小数点以下第 2 位で四捨五入した。そのため、構成比については、総数と内訳の計が一致しない場合がある。

平成 2 2 年度京都地方税機構一般会計歳入歳出決算審査意見

第 1 審査の対象

平成 2 2 年度 京都地方税機構一般会計歳入歳出決算

第 2 審査の期間

平成 2 3 年 6 月から平成 2 3 年 7 月まで

第 3 審査の方法

審査に当たっては、歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、及び付属書類が関係法令に準拠して作成されているかどうかを確認するとともに、これらの計数について関係諸帳簿及び関係資料を照合審査し、併せて関係職員から説明を聴取した。

第 4 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書、諸調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、いずれも決算計数に相違ないことを確認した。

予算執行及び財産管理については、適正に行われていると認められた。

なお、審査の概要及び意見は次に述べるとおりである。

第5 審査の概要

1 決算収支の状況

平成22年度の決算額は、予算現額22億3,449万円に対して歳入額20億7,591万円、歳出額20億5,790万円で、予算現額に対する割合は、歳入92.9%、歳出92.1%となっている。

決算収支についての状況は、第1表のとおりである。

第1表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分		年 度	2 2 年 度
予 算 現 額	A		2,234,490
歳 入 額	B		2,075,919
歳 出 額	C		2,057,906
形 式 収 支 (B - C)	D		18,013
翌年度に繰り越すべき財源	E		0
実 質 収 支 (D - E)	F		18,013
予 算 執 行 率	歳 入 (B / A)		92.9
	歳 出 (C / A)		92.1

平成22年度の決算収支は、形式収支において1,801万円の黒字になっており、翌年度に繰り越すべき財源はないので、実質収支は1,801万円の黒字となっている。

2 決算の状況

(1) 歳入

歳入予算の執行状況は、第2表のとおりである。

第2表 款別の収入状況

(単位：千円、%)

科目	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算現額 に対する 収入率	収入済額の 構成比
負担金	1,893,921	1,871,427	1,871,427	0	0	98.8	90.2
府支出金	309,262	171,030	171,030	0	0	55.3	8.2
繰越金	30,903	30,903	30,903	0	0	100.0	1.5
諸収入	404	2,560	2,560	0	0	633.7	0.1
計	2,234,490	2,075,919	2,075,919	0	0	92.9	100.0

歳入の決算状況は、予算現額22億3,449万円(当初予算額17億3,899万円、補正予算額1億9,549万円、明許繰越額3億円)に対し、調定額、収入済額はともに20億7,591万円で、予算現額に対する収入率は92.9%である。

主な補正理由は、運営経費負担金の増額(1億5,492万円)、緊急雇用対策事業補助金(926万円)、繰越金(3,090万円)等である。

収入の内訳は、負担金18億7,142万円、府支出金1億7,103万円、繰越金3,090万円、諸収入256万円となっており、款別構成比率は、負担金90.2%、府支出金8.2%、繰越金1.5%、諸収入0.1%となっている。

< 款別状況 >

第 1 款 負担金

(単位 : 千円、%)

区 分	平成 2 2 年度	平成 2 1 年度	比較増減
予 算 現 額	1,893,921	348,797	1,545,124
調 定 額	1,871,427	335,276	1,536,151
収 入 済 額	1,871,427	335,276	1,536,151
不 納 欠 損 額	0	0	0
収 入 未 済 額	0	0	0
予算現額に対する 収入済額の増減	22,494	13,521	8,973
予算現額に対する 収入済額の割合	98.8	96.1	2.7

ほぼ予算現額どおり収入している。

平成 2 2 年度においては、年間を通じた初めての会計年度であったため、前年度から比較して予算現額、収入済額ともに増加している。

第2款 府支出金

(単位：千円、%)

区 分	平成22年度	平成21年度	比較増減
予 算 現 額	309,262	300,000	9,262
調 定 額	171,030	0	171,030
収 入 済 額	171,030	0	171,030
不 納 欠 損 額	0	0	0
収 入 未 済 額	0	0	0
予算現額に対する 収入済額の増減	138,232	300,000	161,768
予算現額に対する 収入済額の割合	55.3	0.0	55.3

予算現額に対し、1億3,823万円の収入減となっている。

前年度から比較すると収入済額で1億7,103万円の収入増となっている。これは平成21年度からの繰越明許費の執行に伴い財源となる委託金(システム開発費)を収入しているためである。

第3款 繰越金

(単位：千円、%)

区 分	平成22年度	平成21年度	比較増減
予 算 現 額	30,903	-	30,903
調 定 額	30,903	-	30,903
収 入 済 額	30,903	-	30,903
不 納 欠 損 額	0	-	0
収 入 未 済 額	0	-	0
予算現額に対する 収入済額の増減	0	-	0
予算現額に対する 収入済額の割合	100.0	-	100.0

予算現額どおり収入している。

平成21年度決算の結果、実質収支が3,090万円の黒字となったため、平成22年度において繰越金として収入しているものである。

第4款 諸収入

(単位：千円、%)

区 分	平成22年度	平成21年度	比較増減
予 算 現 額	404	46,619	46,215
調 定 額	2,560	42,709	40,149
収 入 済 額	2,560	42,709	40,149
不 納 欠 損 額	0	0	0
収 入 未 済 額	0	0	0
予算現額に対する 収入済額の増減	2,156	3,910	6,066
予算現額に対する 収入済額の割合	633.7	91.6	542.1

予算現額に対し、215万円の収入増となっている。これは主に滞納処分費165万円で差押財産インターネット公売に要した費用などである。

前年度と比較すると収入済額で4,014万円の収入減となっている。これは主に平成21年度に京都地方税機構を立ち上げた際にその前身の京都府・市町村税務共同化組織設立準備委員会からの引継金があったものである。

(2) 歳出

歳出予算の執行状況は、第3表のとおりである。

第3表 款別の歳出状況

(単位：千円、%)

科目	予算現額	支出済額	不用額	予算現額に対する執行率	支出済額の構成比
議会費	1,865	1,299	566	69.7	0.1
総務費	2,231,625	2,056,607	175,018	92.2	99.9
予備費	1,000	0	1,000	0.0	0.0
計	2,234,490	2,057,906	176,584	92.1	100.0

歳出の決算状況は、予算現額22億3,449万円(当初予算額17億3,899万円、補正予算額1億9,549万円、明許繰越額3億円)に対し、支出済額は20億5,790万円で予算現額に対する割合(執行率)は92.1%、不用額は1億7,658万円となっている。

主な補正理由は、各構成団体からの派遣職員の人件費等の増額(2億1,116万円)、共同徴収支援システム開発費等の減額(1,538万円)である。

支出の主な内容は、議会費においては、機構議員の報酬、旅費、議事録作成費、会議室賃借料であり、総務費においては、派遣職員の人件費負担金、電算システムの構築業務に係る委託料、電算機器の借上げ料、事務所整備に関する経費であり、支出済額の大部分は、総務費(構成比99.9%)が占めている。

< 款別状況 >

第 1 款 議会費

(単位 : 千円、%)

区 分	平成 2 2 年度	平成 2 1 年度	比較増減
予 算 現 額	1,865	1,319	546
支 出 済 額	1,299	781	518
繰 越 明 許 費	0	0	0
不 用 額	566	538	28
予算現額に対する 支出済額の割合	69.7	59.2	10.5

予算現額に対する支出済額の割合は、69.7%で、56万円の不用額が生じている。

第2款 総務費

(単位：千円、%)

区 分	平成22年度	平成21年度	比較増減
予 算 現 額	2,231,625	693,430	1,538,195
支 出 済 額	2,056,607	346,300	1,710,307
繰 越 明 許 費	0	300,000	300,000
不 用 額	175,018	47,130	127,888
予算現額に対する 支出済額の割合	92.2	49.9	42.3

予算現額に対する支出済額の割合は、92.2%で1億7,501万円の不用額が生じている。

不用額の主なものは徴税費1億7,451万円で、これは電算システムの開発委託業務において、入札を実施した結果、支出を抑えられたこと等が挙げられる。

第6 実質収支に関する調書

審査に付された実質収支に関する調書は、関係法令に準拠して作成され、計数は正確であると認められた。

第7 財産に関する調書

財産等の当該年度における異動及び当該年度末現在高の状況は、第4表及び第5表のとおりである。

なお、債権及び基金はない。

第4表 物品

(単位：点)

区 分	年度中増加高	年度末現在高
共同徴収支援システム機器	0	1
京都府・市町村共同利用型審査システム機器	0	1

(注) 本表は、1品100万円以上の備品を対象としている。

第5表 その他

(単位：円)

区 分	年度中増加高	年度末現在高
両替用現金	1,000,000 円	1,000,000 円

(注) 平成22年度中において、両替用現金100万円を取得している。

第8 意見

以上が平成22年度の京都地方税機構一般会計の運用状況の審査概要である。

京都地方税機構は、平成22年度4月から本格稼働し、全ての滞納案件について、また1年間を通じて徴収事務にとりかかった初年度であった。

平成22年度の主な業務は、徴収事務（共同徴収支援システムの運営含む）、機構議会の開催、法人関係税等支援システムの構築、各地方事務所の事務環境整備が主たる内容であった。

歳入について、本機構の場合、普通地方公共団体と異なり、税収や使用料、手数料による収入といった財源を有しないことから、その運営に要する経費については、機構を組織する府及び市町村の負担金、府支出金等によって賅われている。

このことから、機構の運営に要する経費について、府及び市町村に対して、継続的な負担補助を求めていくために、事務の効率化を一層進めるとともに、規律ある財政運営に努めることで、府及び市町村の理解を得る必要がある。

歳出について、総務費において1億7,000万円余りの不用額を計上しているが、これは、平成21年度からの明許繰越費の法人関係税等支援システム開発の入札を実施した結果、支出を抑えられた結果であり、制度上、繰越明許費の補正はできないことから当初予算額のまま不用額を計上し、結果として、予算額とその執行額に乖離が生じたことが認められる。

本機構においては、厳しい財政状況の下、コスト、人員の削減が求められる中で、多様化する住民ニーズへ対応できる十分な税務執行体制を整備することが求められており、今後とも、納税者の利便性向上を図るとともに、公平・公正な税務行政の確立をめざして、効果的・効率的な税務執行体制を整備するため、より一層努力されるよう強く望むものである。